

米国産輸入牛肉危険部位混入問題

「内山あきら」質問主意書を提出

昨年十二月に輸入が再開された米国産牛肉で、一月二十日に米国から成田空港に到着した米国産冷蔵牛肉四十一箱（約三百九十キロ）の内、三箱（約五十五キロ）から特定危険部位（SRM）の脊柱（せきちゅう）が見ついたままの子牛肉が発見されました。政府は、即座に米国産牛肉の輸入を当面、全面禁止するとの決定をしました。特定危険部位（SRM）は、BSE（牛海綿状脳症）の病原体が蓄積しやすいとして、輸入再開の条件の一つに除去する事が義務付けられていたのです。国民の「食の安全」を考えると、米国側のさまざまな処理体制のあり方と、米国の圧力に屈したかたちの、急ぎすぎた輸入再開の日本政府の責任は大きいと言えます。内山あきは、「食の安全」という観点から政府に対して、一月二十五日「質問主意書」を提出しました。

「質問主意書」とは！

「質問主意書」は、国会法七十四条と七十五条に規定されている制度であります。議会の国政に関する調査・監督権能の一つとして、議員が議題に関係なく国政一般について、内閣に対し、ある特定の事実について説明を求め、または所見をただす行為であり、書面をもって行うものであります。「質問主意書」は、議長に提出し、その承認を得た上、内閣に転送されます。内閣は、「質問主意書」を受け取ったその日から七日以内に答弁しなければなりません。その期間内に答弁できない場合は、その理由と答弁する事が出来る期限を明示しなければなりません。「質問主意書」及び「答弁書」は、印刷され各議員に配布されると共に、会議録に掲載されます。

今回、内山あきらが提出した「質問主意書」の、質問内容は以下の通りです。

- 一 以前から、米国内での特定危険部位の除去作業については、ずさんさが指摘されていたにもかかわらず、米国に対する配慮から輸入再開を急いだ日本政府の責任は重大である。今後、米政府に対してどのようなスタンスで臨むのか。
- 二 成田空港の検疫所で発見された脊柱が除去されていない牛肉は、現在どこで保管をされているのか。また、今後どのような取扱いをする予定なのか。送り返すのか。保管をするのか。その根拠もあわせて示されたい。
- 三 今回の特定危険部位の脊柱に対して、念のためにBSE検査を行った方がよいと考えるが、検査を済ませているのか。もし、まだであれば、その理由は何か。
- 四 食の安全、国民の安全を最優先に考える場合、情報公開は必要不可欠と考

えるが、今後どのように国民に、十分理解し納得してもらえよう取組むのか。
右質問する。